

安心して生まれ、育ち、暮らせるふるさと生駒をつくろう

市議会、『市立病院建設』に舵を切る！

病院設置条例一部修正し、賛成20で可決！
しかし課題も・・・今後のゆくえは議会次第！

今後の議会の
対応に市民の命
が係っています・・・

ハイライト

- P1 病院設置条例可決
- P2 病院開設へ今後の予定
- P3 病院開設へこれまでの動き
- P4 まちづくり市民が主役

病院設置条例

今回制定された生駒市の条例の特徴は病院事業推進委員会(p2,3に詳細)を盛り込んだことです。これにより開院前から市民の代表(議会・公募市民)、医師会、学識経験者などが病院事業について協議する枠組みが出来ました。私はこれまで本会議や委員会で何度も市側に対し医師会との協議の場を求めてきました。私は条例に盛り込むのではなく市民や医師会の参加した協議会を協定書で規定したいと考えていました。今回、条例に盛り込まれたことから、計画が頓挫する懸念を孕みながらも(p2参照)、私のこれまでの要望も行政に義務づけられることになりました。

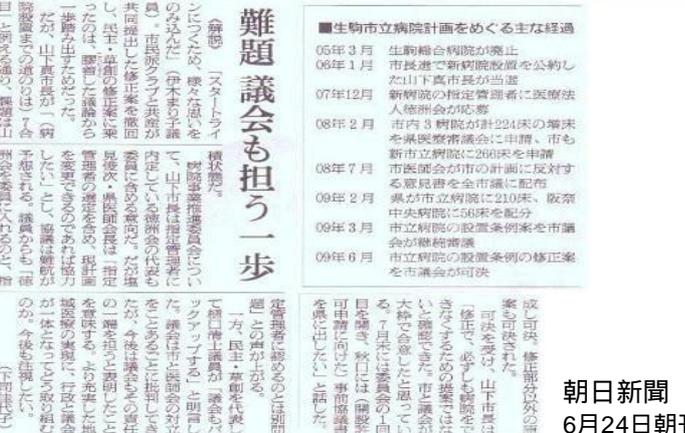
市立病院の開設には『病院事業の設置』『名称・位置』『診療科目・病床数』などを定めた条例の制定が必要です。市長は3月定例会に“生駒市病院事業の設置等に関する条例”(病院設置条例)を示し可決を求めました。しかし、十分審査しないうちに継続審査の動議が出され、6月定例会まで判断を持ち越しました。6月定例会で民主・草創は修正案を提出。私は修正案には医師会の意向により病院計画が頓挫する危険があると考えました(p2に詳細)。危険を回避できないものか、民主・草創と協議。修正案第2号が提示されるも回避は難しいと思われたため、私を含む市民派クラブと共産党の8議員は修正案第3号を提出。しかし、2つの修正案を議決した場合どちらも過半数に達しないと考えられたこと、6月23日の最終本会議での質疑において、危険回避の可能性が示唆されたことなどから、病院の設置を明記した条例の制定が先決と考え、第3号を取り下げ、民主・草創の修正案第2号に賛成しました。第2号は賛成20、反対3で可決。その結果、『東生駒駅前での市立病院建設』は大多数の議員の支持を得、行政



生駒市議会の本会議が昨日開かれ、継続審査にまわっていた市立病院設置条例について、修正案が賛多数で可決された。生駒総合病院の跡から生駒、新しい中病院を求め市民の意向が受け入れられ、市の計画に慎重な姿勢で対応した市長が、山下真市長は、心算がそろったと述べ、関係は大きく前進したと評価した。

市議会は、10日の市議会市民福祉委員会(山口博市議員が議長)で、市立病院設置条例(修正案)について、病院事業推進委員会の審議に基づき賛成20票、反対3票、賛成20票、反対3票、賛成20票、反対3票と賛成多数で可決された。市長は、心算がそろったと述べ、関係は大きく前進したと評価した。

市議会は、10日の市議会市民福祉委員会(山口博市議員が議長)で、市立病院設置条例(修正案)について、病院事業推進委員会の審議に基づき賛成20票、反対3票、賛成20票、反対3票、賛成20票、反対3票と賛成多数で可決された。市長は、心算がそろったと述べ、関係は大きく前進したと評価した。



■生駒市立病院計画をめぐる主な経過

- 05年3月 生駒総合病院が廃止
- 06年1月 市長選で新病院設置を公約した山下真市長が当選
- 07年12月 新病院の指定管理者に医療法人格協会が応募
- 08年2月 市内3病院が計224床の増床を承認する議会に生駒、市も新市立病院に200床を申請
- 08年7月 市医師会が市の計画に反対する意見書を全市議に配布
- 09年2月 県が市立病院に210床、阪奈中央病院に56床を配分
- 09年3月 市立病院の設置案を市議会が継続審議
- 09年6月 市立病院の設置条例の修正案を市議会が可決

定審議者による(1)は開議一方向である。一方民主・草創を代表して山口博市議員(2)も賛成20票、反対3票、賛成20票、反対3票と賛成多数で可決された。市長は、心算がそろったと述べ、関係は大きく前進したと評価した。

朝日新聞 6月24日朝刊

と議会が一体となって進めていく事業になりました。これにより医師会への働きかけについても、今後は行政だけでなく議会も責任を負うことになりました。また、今後のもう一つの山は議会が病院特別会計の設置を認め徳洲会を指定管理者として認めるか否かです。これからはまさに市議会が鍵を握ることになりました(p2,3に詳細)。



会派“市民派クラブ”を結成！

私はこれまで会派に属さず1人で活動してきました。5月定例会を前に井上清、有村、角田、塩見議員と会派“市民派クラブ”を結成しました。常に市民の方を向き、市民の声を受け止め、協力し研修していこうと合意、それ以外は縛りのない緩やかな会派です。互いの表決行動を制限することはありません。最大会派になりましたので、議会運営委員会(委員10人)に委員として有村、塩見議員と私の3人が加わることになりました。私も議会の運営に対し発言していきます。



ホームページとブログもご覧ください!!
http://www.eonet.ne.jp/~ikomanomirai

市立病院開設へむけて … 今後の予定 …

心配山積み！ みなさん
注視してください！！

- ステップ1 病院事業推進委員会の設置（平成21年8月）
- ステップ2 病院開設許可申請書の提出（平成21年12月）
- ステップ3 実地設計（建設確認を含む）（約12ヶ月）
建設工事（約20ヶ月）開院準備（約3ヶ月）

平成25年春 開院予定 ↑

最短でも開院は4年後！
待ち遠しい・・・

7/12 タウンミー
ティング資料より



生駒市立病院のイメージ図＝生駒市

ステップ1

開院に向けての新たな一歩は、
病院事業推進委員会の開催から・・・

ここでの心配・・・医師会の協力は得られるのか？
右のように条例では『3医師会の参加』が委員会成
立の必須条件。昨年7月以降、市立病院反対に転
じ、計画の白紙撤回を求めてきた医師会の強固な態
度を考えると、委員の派遣を断る可能性あり。委員
会自体が設置できない可能性や3医師会から委員が
派遣され委員会が設置されたとしても委員会の協議
が難航し答申を出せない可能性もあります。

もう一つ・・・『議会の同意』は市長の選任権制限では？
副市長人事などでの議会と市長の関係を振り返る
と、委員の人選に議会の同意が得られない為に委員
会が設置できず計画が頓挫する心配もあります。
ここでつまづくかも？ 悩みましたが・・・

このような懸念により病院建設が頓挫するのでは？
と考え、私を含む8議員は修正案第3号を提出。しか
し、本会議(23日)の質疑において、修正案第2号提
出者の樋口議員は「医師会に協議のテーブルについ
ていただくために条例において委員会への参加を規
定した。市と医師会の間に入れるかは別としても、
議会もバックアップしていく。行政と議会が一体と
なって進めていくべきだ。『議会の同意』は一般的
ではないがこれまでの市長の強引な進め方に対する
議会としての不安を拭うために敢えて定めた。」と
答弁。医師会の医師としてのモラルと病院事業の設
置に賛成した議会を信じ、懸念は解決できると考え
修正案第2号に賛成。7月27日に議会代表委員に決定
した樋口議員の開設推進姿勢に期待します。

ステップ2

市は今年中に県に申請した
いのですが・・・

ここでも心配・・・市立病院に反対している医師会が加
わった委員会で病院事業計画が策定できるの？
経営の成り立つ計画になるの？ 答申はいつ？
市議会が病院設置条例を可決した結果、『市立病院
建設は生駒市の事業』になりました。このことから
委員として加わる医師会も経営の成り立つ計画作成
や市立病院建設に協力されることでしょうか。また、
市立病院は現行の奈良県保健医療計画の枠内で計画
される事業です。病院事業推進委員会には医療審議
会会長職を歴任された県医師会も参加されますので

～ 第17条 病院事業推進委員会(条例より) ～

『3 委員会は委員10人以内をもって組織する。

4 委員は、議会の同意を得て市長が委嘱し、
又は任命する。この場合において、委員には、
奈良県医師会、生駒地区医師会及び生駒市医師
会をそれぞれ代表する者を含む医療関係団体を
代表する者、市民を代表する者、市議会を代表
する者及び関係行政機関の職員が含まなければ
ならない。』

本委員会は市の原案ではなく、民主・草創の修正案で追加さ
れました。17条1-7項のうち3,4項を抜粋。

解説：医師会は市立病院と連携し地域医療を提供す
る立場である一方、市立病院と利害関係にある民間
団体です。条例に民間団体名を明記することはめず
らしいと思われます。また、最低でも3人入る医師
会代表の発言は医師という専門的立場から委員会を
方向づける可能性があります。さらに18条『市長は
病院事業計画に定める事項を同委員会に諮問しなけ
ればならない』も修正案に追加されました。

新医療計画発行までに開発申請が可能になるよ
うに答申を出されるものと考えます。また、市
民代表委員の活躍に期待します。

ステップ3

現地での工事が始まってから
開院までに3年も・・・

ここでも心配が・・・議会が予算に反対し徳洲会を指定
管理者として認めなければ、開院は大幅に遅れる！
ステップ3には、議会による病院会計予算承認と
指定管理者同意、地元はじめ関係機関との協議も
含まれます。徳洲会が市の公募に応募してから1
年9ヶ月、市が徳洲会を指定管理者に内定してか
ら1年7ヶ月。この間、市民が主催の集会などで
徳洲会幹部から直接話を聞く機会もありました。
私は徳洲会の医療資源や技術に期待しています。
徳洲会の“住民参加・住民監視・住民管理”の理
念は市民が主役のまちづくりをめざす『生駒市自
治基本条例』(p4参照)の精神に合致するものと思
えます。市民の立場に立った市議会の迅速な判断
によりここは通過できるでしょう。さらに、地元
の声を受け止めた市の真摯な対応が不可欠です。

あと一息！ 担当課のがんばりに期待！

市立病院建設に市民の声を・・・

あんな、こんな市立病院が出来たらいいのに・・・
みなさんの思いを議会に届けましょう！

7月17日、市長から私宛に新病院整備専門委員会の解散を知らせる文書が届きました。理由は病院設置条例のなかに役割が重複する病院事業推進委員会（推進委員会）が盛り込まれたためです。私は平成18年11月から整備専門委員会委員で医師会代表と共に病院事業計画を協議し中間答申の作成に加わりました。これまで市立病院計画はこの答申をもとに進められてきました。今後、病院事業計画は、新たに組織される推進委員会の議論に委ねられることになりました。

7月27日全員協議会で推進委員会の議会代表が樋口議員に決まりました。私と樋口議員が推薦を受け採決の結果、16議員は樋口議員に代表を託したい

市立病院関連、これまでの動き

年明け：署名運動始まる、署名総数24,227筆！
本年1月に開始した市立病院の早期開設を求める署名は4週間で2万筆を越え、最終的に24,227筆を県知事、県医療審議会会長に提出。生駒総合病院閉院時の12,000余筆、閉院半年後の11,000余筆を短期間ではるかに上回りました。改めて新病院を望む声の大きさに驚き、また、勇気づけられました。署名にご協力くださった皆様ありがとうございます。

2月：医療法人徳洲会の代表から病院構想を聞く！
“生駒の地域医療を育てる会”は2月1日、中央公民館文化ホールに市長、医療法人徳洲会幹部を招き、市立病院計画についての講演と質疑を企画。会には多くの市民から徳洲会への期待の声が届きました。

2月20日：県は市立病院に210床を配分！
昨年8月から病床配分を先送りしていた県医療審議会。阪奈中央病院に56床配分、市立病院には配分ゼロと答申。その後、県は法律に基づいて市立病院に210床を配分。

意向でした。議会の意見は代表委員を通じて推進委員会に届きます。今後、私はみなさんの意見を受け止め議会で発言し、推進委員会での議論に反映させていきたいと思えます。

市立病院は生駒市がつくる病院です。医師・看護師不足や自治体の財政難などで公立病院が次々閉院する中、生駒市は指定管理者制度を採用し市民と共に市立病院建設に取り組みます。安全で安心して暮らせる生駒市であるためには医療体制の充実が欠かせません。市立病院づくりも市民が主役です。

開院まで4年、みなさん一緒に病院づくりをしましょう！

3月：市、計画推進へむけ病院設置条例制定をめざす！
市は定例会に条例案を提出。しかし継続審査となりました。
3月末：市内の救急医療体制の不備露呈！
3月21日(土)午後、心停止の63歳男性を6病院が受け入れ拒否。7件目の病院で死亡が確認。
4月28日：市民28人が病院設置条例の早期議決を求める請願書を市議会に提出！ 5月臨時会、請願を全会一致で採択！（p4に関連）
5月28日：医師会等の参考人招致実現！（病院特別委員会）
これまで何度も市立病院開設を要望してきた医師会が昨年7月、突然、市立病院反対を主張。今後の地域医療のありかたについて意見を聞くために医師会等の参考人招致が行われました。生駒地区と生駒市の両医師会会長だけでなく奈良県医師会会長も出席。市立病院不要論と徳洲会批判の根拠は不明確。議員からの質問時間は十分確保されず、医師会の一方的な主張に終わり残念でした。阪奈中央病院は56床の増床計画を説明。しかし小児科医・看護師確保の難しさ露呈。

～ 伊木の一般質問から ～

3月定例会 “病院を中心とした新しいまちづくりを”

伊木：病院建設は地元の方に、騒音、車両の増加など様々な負担を掛けます。開院後は静かな環境が悪化するのではないかなど心配されていると思います。市民の願いでできた市立病院が地域から孤立した迷惑な施設になってしまっただけは残念です。市は地元の声のできる限り対応してください。また、病院予定地とバス道を挟んだ東側には公園があります。公園やバス道沿いの歩道に季節の花を植えたり、池に花の咲く水草を植えてはどうでしょうか？ 患者さんや家族が、病院の窓から公園を眺めたり散歩したりしてほっとしたひとときを楽しめることでしょうか。また、周辺の住宅環境からも東生駒は癒しのゾーンになれる地区です。単に病院を1つ建てるのではなく、病院建設をきっかけに市民が誇れるまちづくり、地域の方が東生駒地区をほこりに感じるような夢のあるまちづくりに取り組んでいただきたいと要望します。

市長：新たな示唆を戴いた。そんな視点を持ちながら取り組みをしていきたい。

* 一般質問の様子は市議会のホームページから見る事ができます。通告を終えてから思いつくことが多いためか、市長を困らせる質問をしています。3/12は3番目、6/12は最後です。一度、ご覧下さい。

一部ですが紹介します・・・

6月定例会 “病院が協力し地域で医師確保を！”

伊木：大学病院や大病院で研修を受け勉強し1人立ちできる技量を獲得した医師は、ある時点で今後の働き方を考えます。病院勤務医、研究者、開業などの選択肢があります。病院での仕事にやりがいを感じられると判断したら市立病院や民間病院などの勤務医を選ぶでしょう。しかし、技術が活用できなかったり、勤務医として働くうちにこれまでに得た技術や知識が失われていく場合は辞めていくでしょう。生駒市の各病院がそれぞれの得意分野を活かして勤務医のスキルアップに力を貸したり、学会発表のサポートをするなどの協力体制を組めるようになれば、勤務医は生駒市内での仕事にやりがいを感じると思います。また、協力すれば出産や育児で診療を離れていた女性医師の職場復帰を可能にし、技術の維持や向上に力を貸すことも出来ます。このように市立病院や各病院が医療施設・医療資源を提供し協力したら地域で医師を確保できると考えます。今後も心配される医師不足、市立病院が中心となって地域の医師確保にも繋がるような取り組みをしてはと考えますが、如何でしょうか？ ご検討下さい。（通告にはない突然の提案でしたので、要望に留めました。）

* 今年的一般会計予算は約309億円 苦しい家計簿・
市税は減収、一般会計予算は前年より4,6%減。介護保
険、国民健康保険の特別会計予算はそれぞれ16,5%、
7,4%と増加。この傾向は少子高齢化等により今後も続き
ます。限られた予算でどんなサービスを残し何を我慢す
るか、市民自らが選択を迫られる時代になりました。

* 市民28名の請願は病院設置条例可決の原動力!
『平成17年3月末の奈良県国民健康保険団体連合会生駒
総合病院の閉院によって生じた小児科入院医療と救急医
療の欠落を充足し、市民が安全に安心して生活できる生
駒市にするために、市民福祉委員会において生駒市病院
事業の設置等に関する条例(案)について十分な審査を
した上で、すみやかに同案を議決してください。』とい
う趣旨の請願書が4月28日、議会に提出。5月11日の臨時
議会で全会一致で採択されました(右参照)。

* 6月定例会で自治基本条例可決、生駒市づくりを宣言!
県下のトップを切って条例を公布、来年4月からが施行
されます。条例の前文の一部を紹介します。

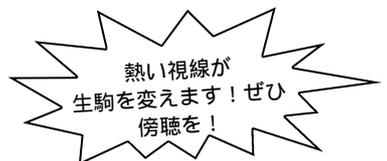
・・・市民は自治の主役であることを自覚し・・・い
つまでも住み続けたい都市 - 生駒市づくりに努めま
す・・・ここに私たちは、市民と議会と行政とが各々
の役割を自覚し、お互いを尊重し、情報共有に基づく
参画と協働による真の市民自治を実現するため、生駒

国民の権利 ~ 請願 ~

『憲法16条』には「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」とあります。請願は憲法で保障された国民の権利。『議員必携』には“議会に請願の受理権を認めたのは、住民自治の立場から、住民の代表機関である議会に、請願を通して住民の意思を反映させ、議会の意志によって住民の願望である請願の趣旨の実現に務めさせるためである”“議会の責任は、請願を採択したことによって終わるものではなく、住民の要望にこたえて、その実現を図ることにある---中略---必要な措置を講じて最後まで請願者に対して責任をとるべきものである”とあります。今回の請願は私他7名(有村・井上清・上原・角田・塩見・浜田・宮内議員50音順)が紹介議員となり、私が本会議で趣旨説明。国民の大切な権利の行使に身の引き締まる思いでした。

~ 市議会 今後の予定 ~ 議会もますます暑い夏!

7月27日、議会運営委員会で9月定例会の日程案が決定。8月には2つの百条委員会で証人喚問があり、**臨時議会開催の可能性**もあります(市立病院の病院事業推進委員会委員の決定には、臨時議会を開催し議会の同意が必要)。梅雨が明ける頃から議会にも暑~い夏到来、目が離せなくなります。日程は下記のとおりです。証人喚問については別室での間接傍聴が可能になりました。



証人喚問

新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会(百条委員会)

8月4日(火) 11時~、14時~ (株)新都計画関係者2名

8月7日(金) 9時~、11時~、13時~ 奈良県職員3名

足湯施設新設工事の業務請負契約を調査する特別委員会(百条委員会)

8月19日(水) 9時~17時半 元市職員4名と現職市議1名

8月20日(木) 9時~14時半 現職市職員4名

9月定例会関連

8月27日(木) 議案等説明会 13時~

9月3日(木) 議会運営委員会 10時~

全員協議会 13時~

9月8日(火) 開会(25日まで)



『医療こそまちづくりの原点』 益田市議会

~ こんな議会もありました 感激! ~

島根県益田市では昨年4月、市議会に“地域医療対策特別委員会”が設置されました。市民が安心して医療を受けることができ安心して生活できる環境整備に向けて、市民、行政、医療機関が一体となって推進していくために、現在“地域医療推進条例の策定”に取り組んでおられます。同委員会の委員長は、“医療こそまちづくり(地方自治)の原点”と暑い胸の内を話されました。議会が“地域医療を守ろう”と呼びかけ街頭でチラシを配り、地域へも出向いて話をされています。生駒市議会も病院設置条例の制定をきっかけに、これまでの主張や立場の違いを越え、安全安心のまちづくりの礎となる市立病院建設を推進していけたらと願っています。

編集後記：昨年4月に市政報告会を開いて以来、病院問題にかかりつきり、息つく暇なく走り続けてきました。議会が市立病院によろやく賛成、前進しました。昨年1年は病院特別委員会の委員長として病院反対?の風を正面から受けていたように思います。今後は一歩離れて冷静に考えることができそうです。ニュースも半年ぶりです。これからは福祉や財政など病院以外のことも取りあげていきたいと思ひます。 まり子